



「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴う執務環境の整備

事業名	(仮称) 分庁舎維持管理、「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴う本庁舎等執務環境整備		
ここが ポイント	区役所の業務効率を最適化し、「将来に向けた持続可能な区役所への改革」を実施することに伴い、民間ビルの一部区画を「(仮称) 分庁舎」として借用し、本庁舎と合わせて執務環境の整備を進めます。	区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 (<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続) <input type="checkbox"/> レベルアップ <input type="checkbox"/> 継続

区では、今後も人口増加が見込まれ、多様化、複雑化する行政ニーズへの的確な対応が求められています。これまでの総合支所制度の実績を生かしながら、区役所の業務効率を最適化し、「将来に向けた持続可能な区役所への改革」を実施します。

この改革は、指揮命令系統の一元化や組織の集約による業務分担の見直し等により、職員の専門性を高めるほか、各総合支所での判断、対応の統一化を図り、更なる区民サービスの向上を目指すものです。

一方で、現在においても、区役所本庁舎の執務スペースがひっ迫しており、新しい事業の実施や事業を拡大するためのスペースの確保が困難であることから、組織体制の見直しや執務環境の整備が喫緊の課題となっています。

のことから、本改革の実施に伴い、総合支所から本庁舎に勤務場所を移す職員の執務スペースを確保することを目的に、民間ビルの一部区画を借用し、現在、本庁舎で業務を行う一部組織の執務室を本庁舎外に移転します。

民間ビルの一部区画の借用は、当面の必要なスペースを確保するための暫定的な対応です。将来的には、財政負担のない区有施設内に執務室を設けることを目指し、今後も継続的に執務スペースの確保について検討を進めます。

「将来に向けた持続可能な区役所」の実施に向けた執務環境の整備 概要

ひっ迫した本庁舎の執務スペース



本庁舎の執務スペースに余裕がなく、新しい事業の実施や事業を拡大するためのスペース確保が困難、という課題がありました。

執務環境を整備



民間ビルの借用により新たな執務スペースを確保することで、多様化、複雑化する区民ニーズや課題に対して、的確な対応が可能になります。

問合せ	区役所改革担当
	課長： 星川（ほしかわ） 03-3578-2570
	係長： 佐藤（さとう） 03-3578-2089